

しんあい

季刊

2023年(令和5年)9月20日発行 第127号 ◆編集と発行 しんあい編集部

社会福祉法人
多摩同胞会

〒183-0042 東京都府中市武蔵台1-10
TEL 042-367-8801

<https://www.tama-dhk.or.jp/>
をぜひご覧下さい!



今年の夏は猛暑日が続きました。そんな夏はやっぱりかき氷ですね。(かんだ連雀)

泉苑

- ・特別養護老人ホーム信愛泉苑
- ・高齢者在宅サービスセンター 泉苑ケアセンター
- ・府中市地域包括支援センター泉苑

緑苑

- ・養護老人ホーム信愛寮
- ・特別養護老人ホーム信愛緑苑
- ・府中市地域包括支援センター緑苑

あさひ苑

- ・府中市立特別養護老人ホームあさひ苑
- ・府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター
- ・府中市地域包括支援センターあさひ苑
- ・府中市高齢者住宅うらら多磨

神田事業所

- ・特別養護老人ホームかんだ連雀
- ・併設 定期巡回随時対応型訪問介護事業所
- ・高齢者あんしんセンター神田
- ・千代田区立岩本町ほほえみプラザ
- ・千代田区立かがやきプラザ相談センター

児童福祉

- ・母子生活支援施設網代ホームきずな
- ・母子生活支援施設白鳥寮
- ・子ども家庭支援センターしらとり
- ・府中市子ども家庭支援センターたち

- ◆ 社会福祉法人を考える18
- ◆ 2022年度(令和4年度)事業報告及び決算報告
- ◆ 新役員のご紹介
- ◆ 施設だより「夏のシーン」



社会福祉法人 を考える 18

～社会福祉基礎構造改革から24年 ② 母子生活支援施設を通して～



理事長 鈴木侑子

前回(第126号)は、特別養護老人ホームを通して社会福祉基礎構造改革からの24年間をまとめました。法人事業のもうひとつの柱が児童福祉施設「母子生活支援施設」と子育て支援事業です。

母子生活支援施設は、当初母子寮といわれ、生活保護法の保護施設→宿所提供施設に位置付けられていました。1965年児童福祉法に転換し、1997年児童福祉法の改正により名称が「母子生活支援施設」に変更され、今日に至っています。

日本の福祉法は単身を対象とする法律ですが、唯一母と子の世帯を単位とした児童福祉施設です。

母子生活支援施設は、時代とともに大きく改善されていきます。複数世帯雑居室から世帯単位の居室へ、給食制から自炊制へと変化し、キッチン・バス・トイレ付の居室整備が進みました。同時に、公設施設が減少し民営化へと移行しました。施設数もピーク時の半分以下になりました(1998年)。

一方90年代に入ると、子育て家庭支援の議論が活発になり、東京都児童福祉審議会でも子ども家庭支援システム、子ども家庭支援センターの設置が提言されました。

当法人では、1996年全国に先駆けるかたちで東京都の支援をうけ府中市の委託事業として白鳥寮にて子育て支援センター事業を開始しました。その後、2005年府中市子ども家庭支援センターたちの運営受託に至ります。

今回は余り知られていない母子生活支援施設の紹介を兼ねて、戦後からのあゆみをまとめました。

戦後78年、母子寮の歩みを辿ってみると社会の変化に伴って福祉制度が変化発展していることが改めてよくわかります。しかし、2000年前後の社会福祉基礎構造改革により公的責任から自己責任へ、福祉は自治体単位となり「最も支援を必要とする人々にしっかりと向き合う」という本来の福祉施設機能が充分果たしきれず残念です。

(例えば、措置費が自治体ごとの予算枠になったため、次の対象者がいるから入所中の方の退所をすすめてほしい、一時的に入所が必要でも窓口で積極的に紹介しないなど。)

子どもに関連する虐待・事件・事故あるいは生活に困窮するひとり親家庭などが社会問題化しています。一方で定員割れの施設があり、セーフティネットとしての福祉施設の活用が望まれます。

母子生活支援施設の変化

	1945～1964年 旧生活保護法 「保護施設」⇒「宿所提供施設」	1965～1996年 児童福祉法「母子寮」	1997～1999年 児童福祉法「母子生活支援施設」 (社会福祉基礎構造改革)	2000年～ 児童福祉法「母子生活支援施設」
法律・制度	戦前・戦中 救護法・母子保護法・軍事扶助法による母子寮 戦後 旧生活保護法(1946年)・児童福祉法(1947年)による母子寮 母子寮は大正時代に生活困窮者生活援助として開始。その後、未亡人対策、母子福祉対策として母子寮の活動期を迎える。	1965年 児童福祉法「母子寮」 ・生活保護法の宿所提供施設として存在していた浮浪母子保護施設が児童福祉法上の母子寮へと転換した。 ・1965年を境に終戦直後の児童は全て成人期に達しており、戦争によって生み出された多くの母子世帯を支援するという所期の目的は達成された。 1973年 東京都網代母子寮をモデル施設として「母子緊急一時保護制度」発足	1997年 児童福祉法等一部改正(戦後50年大幅改正) 「母子寮」から「母子生活支援施設」へ名称変更 1999年 社会福祉基礎構造改革 ・入所者に係る自立支援計画の策定義務化 ・入所方式の変更 ・最低基準の遵守及び広域措置の活用 ・児童虐待緊急対応 ・夫等からの暴力により保護を必要とする女性への対応 ・苦情解決 1999年 新エンゼルプランの策定(少子化対策)	2000年 「社会福祉増進のための社会福祉事業法等の一部改正する等の法律」「児童虐待の防止に関する法律」公布 2001年 「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」公布 2003年 地方自治法の改正 指定管理者制度導入 2016年 「児童福祉法」改正 2017年 「新しい社会的養育ビジョン」 2022年 「こども基本法」公布 2023年 「こども家庭庁」設置
全国施設数	飛躍的に施設数が増加した時期 1950年 287施設 1959年 652施設(公立512施設・私立140施設)	施設数の激減期(公設施設の減少) 1965年 621施設 1972年 490施設 1978年 388施設 1996年 307施設(公立202施設・私立105施設)	1998年 300施設(公設196施設・私立104施設)	施設数の減少(民営化が進む) 2000年 290施設 2010年 262施設 2020年 221施設 全母協調査(民営化率)2000年 62% 2010年 73.2% 2020年 87%
求められる機能	生活困窮者生活援助、浮浪母子を保護、未亡人対策、戦災者の母子救済、母親のための就労確保(授産施設)自立更生のための支援、長期の保護、母子処遇の知識及び技術の向上	住環境等の充実(定員充足率の低下=建物の老朽化に伴う狭小な居室、キッチン浴室トイレ等の共用等、各種設備の劣悪な整備状況が指摘) 全母協では、研究委員会や母子寮基本問題検討委員会等で、「分類収容」「母子寮の機能」「定員充足率から見た問題点」「入所者の質的变化」「母子寮の法的位置づけ」等が活発に議論された。(全母協：全国母子生活支援施設協議会)	サービス水準の向上、広域措置の活用、児童福祉施設最低基準の遵守、夫等からの暴力により保護を必要とする女性への支援 全母協では、21世紀をめぐす母子生活支援施設(積極的な自立支援の実践等)について積極的に取り組む	従来の「保護機能」「自立支援機能」に加えて「アフターケア機能」が求められる(施設機能を地域につなぐ新しいソーシャルワーク、総合的包括的機能を地域で発揮することが求められる) 施設の高機能・多機能化、地域のひとり親家庭支援、地域と連携して「切れ目のない支援」の提供
網代ホームきずな	1946年 保護施設として網代母子寮開設(入所人員42名) 1947年 東京都と無償賃貸借契約締結 1948年 入所人員95名 1948年 住み家を失った上野地下道に集う母子を保護 1950年 入所人員150名(学童39名) 1961年 保護施設から宿所提供施設に変更 「母と子のきずなを断ち切らない」という創設者の強い思いで終戦直後最も生活に困窮している母と子が共に暮らせる場として母子寮が開設されました。	1965年 宿所提供施設から児童福祉施設の母子寮に変更 1968年 定員50世帯に改築(東京都による個室化整備) 内訳：・居室・浴室・トイレ・炊事場共用(給食から自炊へ) 1973年 定員50世帯のうち緊急一時保護8世帯(都内全域) 1986年 定員40世帯(うち緊急一時保護5世帯) 内訳：(6畳×2)×12室、6畳×6室、4.5畳×21室、3.5畳×1室 1994年 緊急一時保護事業 利用世帯1,000世帯に達する(事業開始から21年目) 1996年 東京都による改築第1期工事完了(居住B棟25室・保育棟) 各居室に浴室・トイレ・洗濯スペースを確保(住環境の改善・家族のプライバシー確保等) 第2期工事(居住A棟・管理棟)は見送られ、4棟の運営となる	1997年 第2期工事が見送られたため、改築できなかった居住A棟の内部改修工事実施(全ての居室にトイレ、浴室、洗濯スペースを整備) 1998年 東京都網代母子寮から「東京都網代ホームきずな」に名称変更する 東京都の財政状況により、第2期工事が未着工のまま、敷地内に4棟が分散されました。A棟の居住格差、運営管理上の不便、不安のまま、工事は毎年見送られました。 ちなみに民間移譲後の2016年に全面改築が実現しました。	2001年 サービス自主評価を実施 2003年 福祉サービス第三者評価受審(以後毎年受審) 2006年 東京都の指定管理者(5年間)となる 2007年 緊急一時保護事業 利用世帯1,502世帯(事業開始から34年目) 2011年 東京都から民間移譲決定し運営開始 東京都網代ホームきずなから「網代ホームきずな」に名称変更し、定員40世帯から30世帯に変更。緊急一時保護事業は、東京都女性相談センターび13自治体と委託契約し実施 2012年 他県からの広域受入開始(広域利用) 2013年 定員変更(30世帯から20世帯) 2016～2020年 全面改築(4棟を1棟に改築) (定員20世帯+緊急一時保護5室+ショートステイ1室) 2023年 あきる野市ショートステイ事業受託
しらとり	1954年 網代母子寮の入所者が増加(1949年には200名を超える)したため、母親の就労の場確保も目的として姉妹寮として、保護施設白鳥寮を府中町横街道(現府中市武蔵台)に開設(定員200名) 1958年 小鳩保育園併設(定員50名)～1964年12月廃止 1961年 保護施設から宿所提供施設に変更 1962年 定員変更(定員52名)	1965年 宿所提供施設から児童福祉施設の母子寮に変更 定員42世帯(居室4.5畳×8室、3畳×34室) 1968年 定員40世帯に改築(鉄筋コンクリート4階建・3階建・平屋建各1棟) 定員を20世帯に変更(規模縮小) 1977年 全面改築(完全個室・20世帯) 1995年 都道計画により武蔵台の法人敷地が1/3収容され、白鳥寮は園庭を失い全面改築となる。(居室は2～3人世帯向け1DK×18室の他、多子世帯用2DK×2室) 1996年 子ども家庭支援センターしらとり併設(以後母子生活支援施設白鳥寮を含め「しらとり」と総称) センター事業の内訳 ・相談事業 ・地域組織化事業 ・サービス事業(トワイライトステイ事業・ショートステイ事業・緊急一時保護事業)	1998年 しらとりで中央文化センターを利用し「出前オープンルーム」を実施 子ども家庭支援センターしらとりの事業は、全国から注目され多くの視察をうけました。 他市から府中市に転居し、子どもを児童養護施設から引取り、トワイライト等を利用した父子家庭もありました。 現在も白鳥寮の近辺に転居し、支援センターを利用する母子家庭が多くいます。	2001年 サービス自主評価を実施 2001年 府中市ファミリーサポートセンター開設 2002年 府中市病後児保育事業開始 2003年 福祉サービス第三者評価受審(以後毎年受審) 2005年 府中市ファミリーサポートセンター事業を「たち」に移管 2011年 地域子育て支援拠点事業(子育てひろばB型)開始 2015年 学習サポートサロン事業開始(地域公益事業) 2015年 法人事業所内保育「しらとりホリデールーム」開始(認可外保育事業) 【府中市子ども家庭支援センターたち】 2005年 府中市より受託 ・総合相談事業 ・ひろば事業 ・リフレッシュ保育事業 ・ファミリーサポートセンター事業
現状と課題	「母子生活支援施設の運営」 母子生活支援施設は、母子寮の時代から現在まで施設数や利用世帯数が減少し、現在稼働している施設の約半数が「暫定定員設定施設」となっています。定員に対して現員との開差が17%を超えるものについて1972年(昭和47年)度に是正措置が講ぜられるよう指示が出されました(厚生省児童家庭局企画課長通知)。この「暫定問題」は現在も続いており、施設運営上のさまざまな課題が浮き彫りになっています。その要因の一つには、母子世帯や子どもを取り巻く社会環境が大きく変化し、支援を必要とする世帯に対して相談窓口である福祉事務所等や母子生活支援施設が適切に対応していない(対応できない)実情があると思います。自治体に「母子保護の予算がない」「利用者の意思ではなく利用期限を設定する」等の課題があり、施設側にも、「複雑化する利用世帯の対応」「地域支援の充実」「職員専門性の向上」等課題も多くあります。また、上記以外にも「母子生活支援施設」という施設が、あまりにも知られていないという実情があります。 母子生活支援施設は、公設公営から公設民営へと運営形態が変化しましたが、2003年の自治法改正により「指定管理者制度」が導入されました。指定管理者となっている施設では、最低基準である措置費基準が守られていない、あるいは制度上の加算職員が配置できないなど、指定管理者制度特有の課題もあります。	「社会的養護の施設として母子生活支援施設の役割」 母子生活支援施設が社会的養護の施設として位置づけられ、運営指針や運営ハンドブック等が出されました。また、児童福祉法が改正され、社会的養護の施設は、高機能化・多機能化が求められています。従来の利用者支援の充実を図るとともに、地域支援、アフターケア支援の充実に向けて取り組まなければならない状況です。 母子生活支援施設は、入所世帯に対するインケアを中心に機能強化してきました。これからの重点取組として全国母子生活支援施設協議会は、母子生活支援施設の社会的な位置づけや役割を明確化し、「産前・産後支援」「アフターケアを含む地域支援」「親子関係再構築支援」の3つの支援機能を提言しています。入所世帯の支援はもちろんのこと、ひとり親家庭への総合的包括的支援の拠点としての役割を果たしていかなければなりません。現状では、それぞれの施設が果たしてきた役割等に格差はありますが、すべての母子生活支援施設がその役割と機能を発揮し、「地域のひとり親家庭支援」に取り組むことが必要です。 (文責 近藤政晴)		

2022年度決算報告概要

資金収支計算書

（自）令和4年4月1日（至）令和5年3月31日

勘定科目	決算
事業活動収入計 (1)	3,340,675
事業活動支出計 (2)	3,329,577
事業活動資金収支差額 (3=1-2)	11,098
施設整備等収入計 (4)	27,313
施設整備等支出計 (5)	58,055
施設整備等資金収支差額 (6=4-5)	△ 30,742
その他の活動収入計 (7)	150,392
その他の活動支出計 (8)	116,384
その他の活動資金収支差額 (9=7-8)	34,008
予備費支出 (10)	0
当期資金収支差額合計 (11=3+6+9-10)	14,364
前期末支払資金残高 (12)	476,049
当期末支払資金残高 (11+12)	490,412

貸借対照表

（令和4年3月31日現在）

資産の部		負債の部	
流動資産	700,156	流動負債	330,050
固定資産	7,244,262	固定負債	450,882
基本財産	4,266,190	負債の部合計	780,932
その他の固定資産	2,978,072	純資産の部	
		基本金	1,648,247
		国庫補助金等特別積立金	2,100,028
		その他の積立金	2,302,047
		次期繰越活動増減差額	1,113,163
		（うち当期活動増減差額）	△ 63,984
		純資産の部合計	7,163,486
資産の部合計	7,944,418	負債及び純資産の部合計	7,944,418

事業活動計算書

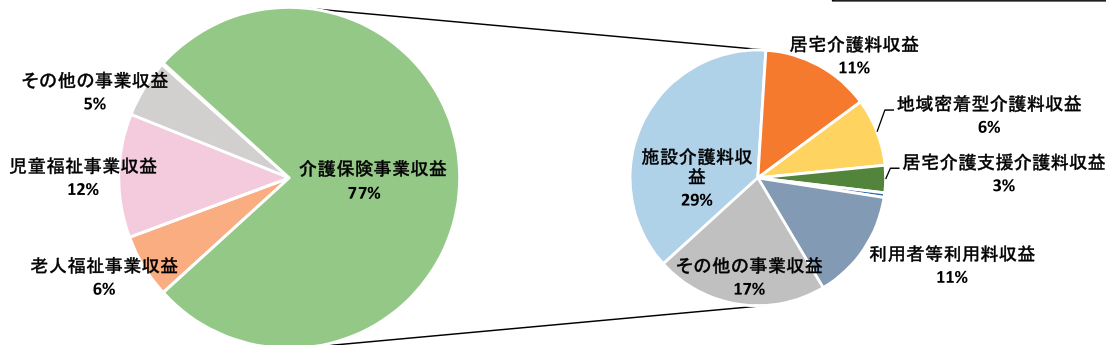
（自）令和4年4月1日（至）令和5年3月31日

勘定科目	決算
介護保険事業収益	2,542,358
老人福祉事業収益	202,142
児童福祉事業収益	389,694
その他の事業収益	183,732
経常経費寄附金収益	1,862
その他の収益	3,009
サービス活動収益計 (1)	3,322,796
人件費	2,324,685
事業費	543,180
事務費	435,811
利用者負担軽減額	538
減価償却額	240,382
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 139,300
徴収不能額	0
徴収不能引当金繰	1,056
その他の費用	0
サービス活動費用計 (2)	3,406,352
サービス活動増減差額 (3=1-2)	△ 83,556
サービス活動外収益計 (4)	17,879
サービス活動外費用計 (5)	6,448
サービス活動外増減差額 (6=4-5)	11,431
経常増減差額 (7=3+6)	△ 72,126
特別収益計 (8)	30,563
特別費用計 (9)	22,421
特別増減差額 (10=8-9)	8,142
当期活動増減差額 (11=7+10)	△ 63,984

（単位：千円）

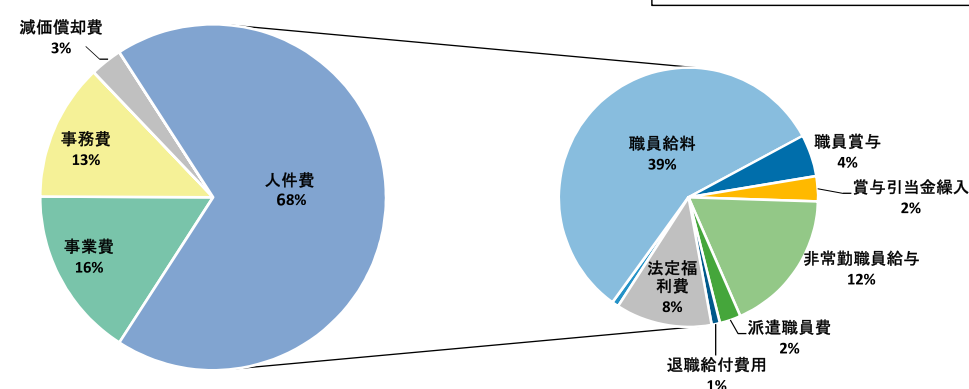
サービス活動収益及び介護保険事業収益の構成

サービス活動収益計：3,372,796千円



サービス活動費用及び人件費の構成

サービス活動費用計：3,406,352千円



2022年度事業報告概要

2022年度は、新型コロナウイルス感染症対応下の3年目となり、上半期は、特別養護老人ホームを中心とした事業休止や新規受入停止を余儀なくされました。加えて2020年度におきた泉苑の介護事故等の関連で東京都特別検査がほぼ一年を通して続き、平常業務への早期復帰や財務状況の改善に向けた努力も厳しい環境の下で計画達成に苦慮した年度となりました。

介護事業の稼働率が低下する中で、物価高騰の経済状況も追い打ちをかけ、特に電気料金を中心とした水道光熱費の度重なる値上げは法人全体に影響し、財務状況は前年度にも増して厳しさを極め、不意ながら職員賞与も支給率を下げざるを得ない事態となりました。

内部管理面では、介護事故を教訓として、法人内で日常的に発生する事故を中心とした様々なリスクに速やかに対応することを目的に、業務執行役員による危機管理室を設置し、リスクを重点課題として取り組む体制をスタートさせました。財務管理面では、消費税法の改正による2023年10月から導入されるインボイス制度に伴うインボイス登録事業者に関わる検討及び電子帳簿法改正による電子取引に係る電子データ保存に伴う課題の検討を進めました。

■職員状況

- ・2023年3月31日の在籍正職員 276名（高齢施設239名・母子施設37名）
- ・平均勤続年数：12.9年（5年未満24%、5年～10年未満21.3%、10年以上54.7%）
- ・平均年齢：42.6歳 ・男女比：男性46%、女性54%
- ・入職者：19名（高齢施設15名・母子施設4名）
- ・退職者：27名（高齢施設25名・母子施設2名）
- ・離職率：9.31%（2020年度7.53%、2021年度6.44%）

正職員採用試験を年間で7回実施し、受験者数25名のうち20名を内定しました。オンラインによる採用説明会を年間15回開催し、延べ41名が参加し採用試験エントリーにつなぎ、新卒者3名を採用しました。

法人企画研修ではリスク管理をテーマに倫理綱領の浸透と権利擁護の理解を深めることを重点化しました。一般事業主行動計画（仕事と子育ての両立支援の取組）が基準に適合することが認められ「くるみ認定」を受けました。育児介護休業法の改正に伴い、育児・介護休業規程を改正し（2022年4月1日、2022年10月1日）、男性職員3名が育児休業を利用しました。

■特記事項

（1）東京都勧告書に対する改善策の取り組み

東京都による2021年度の特別検査に係る是正勧告を11月17日に受けました。勧告書に対する改善策を12月15日の理事会において決定、12月19日東京都に改善報告書を提出。その後2月7日東京都の確認検査が実施され、改善策が受理されました。改善策に基づき、法人全体で権利擁護意識の醸成を研修や会議等で取り組み、管理体制の徹底、ケアマネジメント業務の質の向上等については次年度に引き継ぎました。

さらに、2月5日泉苑ご利用者の家族懇談会を開催し、一連の事実報告と東京都実地検査・特別検査・勧告、検証委員会の指摘及び改善策等を報告しました。

（2）通所介護事業の休止について

泉苑認知症対応型通所介護（定員10名）は、収支状況が赤字続きの中、「事業廃止」を保険者（府中市）に申し出るも、事業再開の一年の経過期間を求められたことから「休止」としました。

かんだ連雀地域密着型通所介護（定員15名）も長期の赤字累積により、施設財政を圧迫している状況から事業運営の継続が困難と判断し保険者（千代田区）へ「休止」の届け出を行いました。いずれも2023年3月31日付をもって休止しました。

■各施設の取組（高齢施設）

1）泉苑

東京都の勧告を受けて、家族懇談会により謝罪と説明を行い、職員の共通認識を図り、職場環境の改善に取り組み、事故の再発防止を徹底しました。特にケアプランに基づくサービスの提供という基本認識の再確認をしサービス向上を目指しました。

2）あさひ苑

東京都実地検査による改善の取り組みとして施設サービス計画作成、計画に基づくサービス提供、正確な記録の作成を職員に周知徹底しました。また、サービス計画作成の際にはご家族にも同席していただけるように取り組みました。

3）緑苑

心地よい暮らしの実現として対面会、家族懇談会、敬老祝賀会等を復活しました。養護老人ホームでは外出制限を解除、グループ活動を再開しました。また、安心シニア塾を4回開催し延べ143名の参加をいただきました。

4）かんだ連雀

相談員によるご入居者家族や自治体との関係づくりに努め、適切な報告やサービス提供の面で信頼を得ました。地域における高齢者や家族支援の拠点として認知症カフェ、すみれ会の活動を定着させました。

5）かがやきプラザ相談センター

新たに受託した生活支援体制整備事業では、職員全員が生活支援コーディネーターとして地元で購入先がない神田地域高齢者の「衣類、衣服の購入」をテーマにして意識的に活動しました。

6）岩本町ほほえみプラザ

サポート隊による体操教室や対面での活動、ボランティア活動、多目的ホールの利用等を再開しました。また、コミュニケーション研修を開催し、ストレスチェックで課題であった「上司・同僚の支援」項目を改善することができました。

■各施設の取組（児童・母子施設）

1）きずな

利用者のための市内各所への送迎支援（買い物、通院等）は年間790件の利用がありました。緊急一時保護は17機関と契約し、延べ328名が利用しました。

2）しらとり

入居利用者の遠足、キャンプ等の屋外行事を復活し、ひろば事業では季節のお楽しみ行事を再開して参加者の好評を得ました。地域中学生向けの学習サポートサロンを年間47回実施し、全員が高校入試に合格しました。

3）たち

7月の府中市相談部門（子育て世代包括支援センターみらい）の移転に伴い役割分担や連携について協議し、安定した相談事業を継続しました。新規事業多胎児交流会「そらまめクラブ」を年6回開催、32組の親子が参加し情報、体験の共有をはかりました。

社会福祉法人 多摩同胞会 2022年度 事業実績報告一覧

（自2022年4月1日～至2023年3月31日）

★高齢者施設（泉苑・あさひ苑・うらら多磨・緑苑・連雀・岩本・かがやき）

施設入所概況表：施設別定員、利用実績、年齢構成、入居期間などの詳細データ。

包括支援センター相談件数表：来所、電話、訪問、その他相談の件数と相談実人数。

包括予防プラン表：要支援1・2、要介護1・2の件数と構成比。

居宅ケアプラン表：要支援1・2、要介護1-5の件数と構成比。

施設入所者状況表：介護度別の施設別入所者数と構成比。

訪問介護事業表：うらら多磨、かんだ連雀、府中地区計の訪問介護回数と実績。

短期入所事業表：泉苑、あさひ苑、信愛緑苑などの短期入所者数と実績。

★母子生活支援施設（きずな・白鳥寮）

★子ども家庭支援センターしらとり ★子ども家庭支援センターたち

母子生活支援施設と子ども家庭支援センターの相談・入所理由・退所理由・入所期間の総合データ。

食事サービス表：配達・持帰の登録者数、年間食数、訪問食事などの実績。

通所介護事業（含予防）表：泉苑、あさひ苑、緑苑などの通所介護者数と実績。

ひのき地域交流表：回数、登録者数、延人数のデータ。

通所介護事業（認知）表：泉苑、あさひ苑、緑苑などの通所介護者数と実績。

苦情相談件数表：入所施設、居宅介護支援、通所介護などの相談件数。

地域デイ表：登録者数、月・火・水・木・金・土の参加人数と実施回数。

施設 だより



夏のシーン



今年も夏の一幕が各所で繰り広げられました。
各施設の夏のシーンをお楽しみ下さい。

たっち

たっちで
「Aloha!」

幼稚園が夏休みに入り交流ひろばやリフレッシュ保育を利用されるお子さんが多くなり賑わいを増してきています。そして屋内にあるたっちでも壁面などの装飾で夏を感じられるようスタッフは工夫を凝らしています。



たっちの年間行事として、この夏はファミリーサポーターセンターの全会員さん向けの交流会「Alohaハワイアンフラダンス」を開催しました。外部から講師をお招きし、フラの音楽やゆったりとした踊りを通して全身をリラックスさせ心なリフレッシュできるような時間となりました。外はカンカン照り、屋内にあるたっちをうまく利用してすべての子育てに関わる人にとって「行ってよかったです」と思えるようなたっちを目指していきます。

相談員(社会福祉士) 長岡 愛

しらとり

夏の遊びを
楽しもう！
あそぼうデー！

しらとりでは2年ぶりに保育児と学童合同での行事「あそぼうデー」を実施しました。ペットボトルで作った水鉄砲を使った当てるゲームや色水遊び等の夏の遊び、スイカ割りを行いました。特に盛り上がったのは色水遊びです。キャンパスに見立てた白い布が色水でカラフルに染まっていく様子を見た子ども達は、「僕が遊んでいるゲームみたいで楽しい!」「いろんな色が混ざってきれい!」「虹みたい!」と楽しんでます。



学童のお兄さん・お姉さんが保育児の様子を見てお手伝いしてくれたり、保育児が学童の様子を見て一緒に遊んだり、異年齢での関わりもたくさん見られた一日でした。

保育担当(保育士・社会福祉士) 阿部泉妃

きずな

学童キャンプに
行きました!

8月3日と4日に一泊二日で学童の子ども達を連れてキャンプに行きました。しらとりと合同で開催し、きずなの子ども達も新しい出会いや繋がりができて楽しそうでした。カレー作りでは火種から自分で火をおこしたり、流しそうめんをみんなで食べたり、鳥を呼び寄せるバードコールを作り自分らしく仕上げていました。

自然の中では新鮮な体験が多く「こんなの初めてやった!」と楽しそうな声も聞こえてきました。友達と協力して何かを成し遂げた経験が子ども達の力になってくれればいいなと思います。



少年指導員(社会福祉士) 中野真那

新役員(理事・監事)のご紹介

2023年6月23日に開催された2023年度定時評議員会で役員が選任され、理事10名(再任7名、新任3名)、監事2名(再任1名、新任1名)が就任しました。任期は2025年の定時評議員会終結の時までとなります。

永きに渡り法人運営にご尽力いただきました理事3名が退任されました。退任されたのは、内野滋雄理事(在任期間45年)、鈴木龍一郎理事(在任期間22年)、福岡重男理事(在任期間7年)です。尚、松岡一臣監事は、4期7年に渡った監事を退任され理事に就任されました。

また、同日に開催された第329回理事会では、鈴木恂子理事長が再任された後、下記業務執行理事が選定され、平野耕市副理事長(事務局長)が指名されました。

理事【10名】 *新任

- | | |
|--------|----------------------------|
| 鈴木 恂子 | 理事長 |
| 平野 耕市 | 副理事長(事務局長)
業務執行理事(事務管理) |
| 坂本 卓穂 | 業務執行理事(母子担当) |
| 松崎 哲也 | 業務執行理事(高齢担当) |
| 小笠原 祐次 | 元大学教授 |
| 板垣 光繁 | 弁護士 |
| 相羽 孝昭 | 社会福祉法人アゼリヤ会顧問 |
| 松岡 一臣 | *公認会計士 |
| 山口 由美子 | *社会福祉法人三徳会理事 |
| 岡村 敬子 | *当法人緑苑施設長 |

監事【2名】

- | | |
|-------|---------------------|
| 高橋 脩二 | 社会福祉事業識見者 |
| 問山 新司 | *財務管理識見者
(公認会計士) |

なお、法人の評議員も改めてご紹介いたします。任期は、2021年6月25日から2025年定時評議員会終結までとなっています。

評議員【11名】 () 選出母体

- | | |
|---------|-------------------|
| 松原 康雄 | (学識経験者・大学名誉教授) |
| 鳥羽 美香 | (学識経験者・大学院教授) |
| 見ル野 一太 | (府中市社会福祉協議会) |
| 片岡 浩 | (千代田区社会福祉協議会) |
| 今喜 多トシエ | (泉苑運営協議会) |
| 高澤 久美子 | (緑苑運営協議会) |
| 石渡 楨子 | (あさひ苑運営協議会) |
| 松井 和代 | (かんだ連雀運営協議会) |
| 高橋 紀代子 | (岩本町ほほえみプラザ運営協議会) |
| 岸 豊子 | (きずな運営協議会) |
| 中山 寿美 | (しらとり運営協議会) |



2023年6月23日 新役員のみなさま



内野理事を囲んで法人管理職が
永い間のご支援に感謝いたしました。
(2023年6月8日開催理事会)

泉苑

地域のお祭りの 良いところ

今年も泉苑の近隣にある武蔵台文化センターでは夏祭りが行われました。お祭りと言えば事前の準備が欠かせません。大型のテントは20基近く立てますが、一基を立てるのに3〜6人が必要です。泉苑からも複数の部署から参加しましたが、地域からも様々な人が手伝いにきます。その場で集まった人がそのテントを立てる時は、事故を防ぐために必ず声を掛け合い行動します。皆の息が合い、ニョキッと立ったテントを見るとその場の一体感が生まれ、自然と会話などが始まります。

また、お手伝いの方の7割近くが高齢者で、「地域の縮図だな」と実感します。さらに数年後、相談の場面で手伝いに来ていた高齢者の方に会うことがあります。「あ、あの時の泉苑の人か」などの言葉で会話が始まり、相談しやすい雰囲気が出て来上がります。

地域包括支援センターセンター長
(社会福祉士) 岩淵研哉



かがやき

夏にご利用者が 語ったこと。

今年の8月15日も武道館にて全国戦没者追悼式が執り行われました。

私がこの仕事について二十数年前の8月15日、担当していた女性のご利用者は追悼式のテレビ中継をきっかけに自身の体験を語ってくださいました。

「死ぬまでに一度でいいからあの子の居る場所に行きたい。場所は思い出せないけど。」

大陸から困難な引き上げの際に小さな子を亡くしてしまい、大地に埋葬せざるをえなかった事を涙ながらに話されました。普段は笑顔を絶やさない方がそういう思いを抱いて生きてこられたのかと心を打たれました。

戦後78年。戦争の記憶が薄れていく事を危惧する声も聞かれますが、夏が来る度に必ずあの時の事を思い出します。今の私が、この武道館のすぐ近くで働いていることも何かのご縁なのではないかと思います。

相談員(社会福祉士)

江國 岳



緑苑

日々の楽しみを たいせつに

特別養護老人ホームのご利用者として6月、7月は「外出活動」として苑内の農園の散歩や近所の公園、コンビニなどへ出かけました。

雨が降りたり気温が高かったりといった時季ですが、大きな紫陽花や、木々の緑が濃くなっているのを実際に見て、湿度の高い空気を吸って、全身で季節を感じていただけたようです。皆さん表情がとても生き生きとされていました。

コンビニでは久しぶりにたくさんの商品の中から好きなものをじっくり選ぶことができ、とても喜ばれていました。コロナはまだ油断できませんが、こういった日々の楽しみも大切にしたいと感じました。

従来型特養介護員リーダー(介護福祉士) 高橋歩



連雀

町内会の交流

神田地区では、新型コロナウイルス流行のため中止になっていた町内会のお祭りが今年から復活し、賑わいを見せました。

Aさんは、コロナ禍で、外出や、近所の方との交流が少なくなりました。足が弱ったと話します。今年のお祭りは、娘さんと一緒に参加されました。

娘さんは「小さいころは、お祭りの準備、大変だなあと思いながら手伝っていました。この機会でないとな近所の人に会えないのと、自宅でみる母の表情と、近所の方と話している表情が違って、お祭りに参加できることに感謝しています」と話されていました。Aさんは、自然と近所の方の輪に入り、久しぶりの再会を喜んでおられました。

居宅介護支援相談員(介護支援専門員) 曲瀬朋未



あさひ苑

私の癒しの 避暑地

毎年、夏には知り合いのロッジに泊まりに行きます。そこは前職の先輩が経営しているロッジです。その先輩は「福祉とは何ぞや」、社会福祉の基本的な知識・介護方法・精神的ケアを教えてくださいました。時々福祉関係者が集うという変わったロッジです。

私は自分の心の癒しの目的で何うのですが、食事は全国各地の自然の食材をふんだんに使っていますが、山菜、海の幸、地元の良い食材で元気を頂きます。ロッジで癒しと元気をもらいリフレッシュした後、そのパワーであさひ苑を癒しの避暑地にご利用者を元一杯にしてさしあげたいと思います。通所サービスの夏祭りでお神輿を作りました。ご利用者の方々にも楽しんでいただきました。

通所介護職員(介護福祉士) 杉本みゆき



岩本町

笑顔あふれる 納涼会

先日岩本町ほほえみプラザではボランティアの方にもお手伝い頂き納涼会を開催しました。最近入居されたYさんは、当日納涼会があることをお伝えすると「お祭り大好きなの。楽しみだわ」と喜ばれており、食事を口にするのを止めてしまうほどでした。

いざ会場に入るとにぎやかな雰囲気笑顔がこぼれ、輪投げや的当てを楽しんだ後はご利用者ボランティア、職員の皆と輪になって盆踊りを楽しみました。岩本町ほほえみプラザ名物(?)の狸と一緒に記念撮影もされて、終始笑顔で大満足の日だったようです。

実行委員として準備は大変でしたが、久しぶりに皆様の楽しまれている姿をみる事が出来、良かったです。

ケアハウス担当(介護福祉士) 松本幸二郎



ニュースミニ I

〜岩本町ほほえみプラザ・サポート隊〜

岩本町ほほえみプラザでは、ボランティアの方々を「サポート隊」と呼んでいます。

コロナ禍では制限をしながら行っていた活動を、5月8日に5類感染症へ移行をしたことを受け、感染予防対策をとりながらも全面的に再開することになりました。早速、デイサービス、ケアハウス合同で、フルートの演奏会を開催しました。また、YouTubeで介護予防を教えている先生が来館してくださったり、以前来ていただいていた書道の先生が再開してくださったりと、活動も活発化してきています。



岩本町ほほえみプラザでの過ごし方に彩りを加えられるように、これからも地域の方のお力をお借りできればと思います。
(センター次長 五十嵐容子)

ニュースミニ II

〜緑苑・東京競馬場 花火大会〜

7月5日(水)、昨年に続き競馬場花火大会が開催されました。今年は松任谷由実さん(ユーミン)とコラボレーションし「真夏の夜の夢」のタイトルでの開催です。

19時30分、花火が打ちあがり始めると「わー」と歓声をあげ目を潤ませて見入っていました。実は緑苑の屋上は競馬場の花火が目の前に見える特等席です。

ときおり風に乗ってユーミンの音楽が流れてきて、花火とのコラボは見事でした。次第に風が強くなり小雨混じりになり、特養のご利用者は居室に戻られました。が、養護老人ホームの皆さんは最後まで鑑賞されました。梅雨明け前の催しで天候が不順の中、今年のご利用者と一緒に鑑賞出来て良かったです。



(従来型特養主任 坂本芳雄)

ニュースミニ III

〜緑苑・安心シニア塾〜

7月20日(木)、今年度3回目の「安心シニア塾」が緑苑で開催されました。前日より少し気温が下がったものの蒸し暑いなか60名以上の方々にお越しいただきました。

今回のテーマは「在宅医療・地域での連携〜自分らしく生ききるために〜」と題し、恵仁会なごみ訪問看護ステーションの宮田乃有看護師が講師をされました。訪問診療や訪問看護を利用する際のポイントを事例を交えてお話してくださいました。

医療技術は日進月歩、進化しているのだから、どうしたいのかを決めることが大事。そのためには、地域包括支援センターや病院の相談室等の相談機関を活用して、「まずは相談しましょう」に、参加者の方々が大きくうなずいていらっしゃいました。



(事務局 上野廣美)

ボランティアの御協力ありがとうございます(敬称を省略させていただきます)

赤井あけみ 市川知子 稲葉栄子 井上今朝文 内田育子 浦泉 浦忍 浦清 江川昭子 遠藤淳子 大間洋子 梶田佳子 鹿島千恵子 金子武仁 川上紀代子 菊池和彦 具嶋郁子 栗原しげ 黒川ヨ子 小池和子 黄美華 越川幸子 古藤龍慎 小堀いづみ 小林わか子 小宮実千代 小柳亜樹子 近藤豊子 酒井彩桜 酒井瑛太郎 酒井佳那子 酒井裕司 桜井功 塩澤佳津子 下江美鈴 すみれ会 相馬礼子 高石稔 高倉祥子 高津勝江 高橋紀代子 高橋風佳 高橋ヤヨイ 滝沢冷子 田村知江子 ちよだ日本語カフェSwan 手塚チヨ 栃谷さ 中島ハツエ 長田真紀子 中田由香里 中村千代子 中山チロ 根釜洋子 根深正子 橋本貞子 蓮川勝子 長谷川和子 パナグループ 服部理寿佳 濱田香織 濱田彩希 濱田千咲 原田常利 原田敏子 美化tube 秀島誠 比留間洋子 FluteQuartet澄笛音 星原通子 松岡美海 三門正史 三神恵子 三神光市 宮崎清子 宮崎清子 三輪孝子 村井福子 村越タロ 村田心暖 村田美貴 村田莉緒菜 明治安田生命(相)千代田支社明和営業所 柳谷夏見 山田朋美 山森貞枝 湯沢直広 湯沢昌子 湯沢奉子 横山枝里奈 脇山令子 渡辺昭榮 (2023年6月~2023年8月)

御寄贈・御寄付ありがとうございます(掲載を可とされた方のみのお名前です。敬称を省略させていただきます)

内野滋雄 大沢良三 親泊アイデー KCJGROUP株式会社 一般社団法人 cornerstone:SHI-ZU-E 芝浜 嶋田麻紀 赤十字奉仕団 青少年部 全国食支援活動協力会 全日本パエリア協会 佃パートナーズ株式会社 東京都薬協協同組合 東京都食肉生活衛生同業組合 柳澤誠司 一般社団法人mirai (2023年6月~2023年8月)

介護に関するご相談は無料ダイヤルで!

●泉苑 老後支援 24時間
☎0120-6540-24

●あさひ苑 福祉にっこり 24時間
☎0120-2942-24



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



編集後記

「ワタシの夏」

数年ぶりに実家のある山形県に帰省して、美味しい食べ物をたくさん食べようと思いましたが、(きずな 高橋風子)

箱根にお墓参りに行くので、親戚との交流を楽しみ、自然にも癒されたいと思います。(しらとり 阿部泉妃)

今年こそ、カブト虫、クワガタ虫を捕まえに行こうと思っています。(緑苑 森正幸)

ワタシの夏は30年前の私のバックトゥザフューチャー입니다。(緑苑 鈴木律子)

20代〜30代が過ぎたので私の夏は既に終わっています。笑(あさひ苑 佐藤和也)

久しぶりに親戚が揃ったお盆で楽しい日を過ごしました。(あさひ苑 千代田俊治)

子ども頃の夏休みのように海水浴をしてたくさん遊んで、お昼寝がしたいです。(編集長 上野廣美)

朝晩の涼しい時間にディスプレイの調子がいいですが開花が待ち遠しいです。(泉苑 堀内賢治)

久しぶりに旅行をして、おいしいものを食べてきました。(岩本 玉城多美子)

実家へ行き、夜、冷房を付けずに網戸にして寝たら、朝方寒くて起きました。都心との違いを実感しました。(かんだ連雀 曲瀬朋未)